

農作物	試験圃 揚数	試験条件			最大残留量 (ppm) 【トリプロキシストロビン】		
		剤型	使用量・使用方法	回数	経過日数 (日)		
アスパラガス (可食部)	7	50%顆粒水和剤	各回製剤約0.28 kg/ha (0.141 kg ai/ha)・散布	3	92, 98	圃場A: <0.05	
					100	圃場B: <0.05	
					167	圃場C: <0.05	
					181	圃場D: <0.05	
					176	圃場E: <0.05	
					180	圃場F: <0.05	
					176, 188	圃場G: <0.05	
にんじん (根部)	10	50%顆粒水和剤	各回製剤約0.28 kg/ha (0.141 kg ai/ha)・散布	4	6	圃場A: 0.037	
					7	圃場B: <0.02	
						圃場C: <0.02	
						圃場D: <0.02	
						圃場E: 0.03	
						圃場F: 0.024	
						圃場G: <0.02	
						圃場H: <0.02	
					6	圃場I: <0.02	
					圃場J: 0.06		
トマト (果実)	15	50%顆粒水和剤	各回製剤約0.28 kg/ha (0.141 kg ai/ha)・散布	8	3	圃場A: 0.09(#)	
						圃場B: 0.29(3日)(#)	
						圃場C: <0.02(3日)(#)	
			各回製剤約0.84 kg/ha (0.42 kg ai/ha)・散布 各回製剤約1.4 kg/ha (0.7 kg ai/ha)・散布	圃場D: 0.07(#)			
					圃場E: 0.07(#)		
						圃場F: 1.32(#)	
			各回製剤約0.28 kg/ha (0.141 kg ai/ha)・散布	圃場G: 0.49(#)			
					圃場H: 3.49(#)		
						圃場I: 0.06(#)	
			各回製剤約0.28 kg/ha (0.141 kg ai/ha)・散布	4		0, 3, 5, 7, 10, 12	圃場M: 0.3435(3日)
					圃場N: 0.4265(3日)(#)		
					圃場P: 0.086(3日)(#)		
圃場Q: 0.0663(3日)							
	圃場R: 0.0957(3日)(#)						
ピーマン (果実)		6	50%顆粒水和剤	各回製剤約0.28 kg/ha (0.141 kg ai/ha)・散布	8	3	圃場A: 0.03(#)
	圃場B: 0.04(3日)(#)						
	圃場C: 0.12(3日)(#)						
	圃場D: 0.05(#)						
	圃場E: 0.14(#)						
	圃場F: 0.03(#)						
とうがらし (果実)	6	50%顆粒水和剤	各回製剤約0.28 kg/ha (0.141 kg ai/ha)・散布	8	3	圃場A: 0.27(#)	
						圃場B: 0.05(#)	
						圃場C: 0.05(#)	
						圃場D: 0.1562(7日)	
						圃場E: 0.0842(3日)(#)	
						圃場F: 0.0374(3日)	
セロリ (茎葉)	9	50%顆粒水和剤	各回製剤約0.28 kg/ha (0.141 kg ai/ha)・散布	4	7	圃場A: 0.20(#)	
						圃場B: 0.54	
						圃場C: 0.51	
						圃場D: 0.37	
						圃場E: 0.85	
						圃場F: 1.6	
パパイア (果実)	4	50%顆粒水和剤	各回製剤約0.28 kg/ha (約0.14 kg ai/ha)・散布	4	0	圃場A: 0.44	
						圃場B: 0.26	
						圃場C: 0.24	
						圃場D: 0.07(#)	
						圃場E: 0.15(#)	
						圃場F: 0.28(#)	
ペカン (可食部)	5	50%顆粒水和剤	各回製剤約0.28 kg/ha (0.141 kg ai/ha) ・散布(慣行水量)	8	8	圃場A: <0.02(#)	
						圃場B: <0.02(#)	
						圃場C: <0.02(#)	
						圃場D: <0.02(#)	
		50%顆粒水和剤	各回製剤約0.28 kg/ha (0.141 kg ai/ha) ・散布(少水量)	8	8	8	圃場A: <0.02
							圃場B: <0.02
							圃場C: <0.02
							圃場D: <0.02
		125g/L乳剤	各回製剤約0.28 kg/ha (0.141 kg ai/ha) ・散布(慣行水量)	8	8	8	圃場A: <0.02(#)
							圃場B: <0.02(#)
							圃場C: <0.02(#)
							圃場D: <0.02(#)
125g/L乳剤	各回製剤約0.28 kg/ha (0.141 kg ai/ha) ・散布(少水量)	8	8	8	圃場A: <0.02		
					圃場B: <0.02		
					圃場C: <0.02		
					圃場D: <0.02		

農作物	試験圃 場数	試験条件			最大残留量 (ppm) 【トリフロキシストロビン】	
		剤型	使用量・使用方法	回数	経過日数 (日)	
ピスタチオ	3	50%顆粒水和剤	各回製剤約0.28 kg/ha (0.141 kg ai/ha) ・散布(慣行水量)	4	7, 14	圃場A: <0.01
					7, 14	圃場B: <0.01
	3	50%顆粒水和剤	各回製剤約0.28 kg/ha (0.141 kg ai/ha) ・散布(少量)	4	3, 7, 14, 21, 28, 35	圃場C: <0.01
					7, 14	圃場A: <0.01
アーモンド	3	50%顆粒水和剤	各回製剤約0.28 kg/ha (0.141 kg ai/ha) ・散布(慣行水量)	4	7, 14	圃場A: <0.01
					7, 14	圃場B: <0.01
					3, 7, 14, 21, 28, 35	圃場C: <0.01
	3	50%顆粒水和剤	各回製剤約0.28 kg/ha (0.141 kg ai/ha) ・散布(少量)	4	40, 49, 55, 63, 68	圃場A: <0.02
					63	圃場D: <0.02
					53	圃場E: <0.02
3	50%顆粒水和剤	各回製剤約0.28 kg/ha (0.141 kg ai/ha) ・散布(少量)	4	63	圃場A: <0.02	
				62	圃場B: <0.02	
				62	圃場C: <0.02	

最大使用条件下の作物残留試験条件に、アンダーラインを付している。

(注)これらの作物残留試験は、申請の範囲内で試験が行われていない。

※トリフロキシストロビンと代謝物Bをトリフロキシストロビンに換算したものの和

農産物名	基準値 案 ppm	基準値 現行 ppm	登録 有無	参考基準値		作物残留試験成績 ppm	
				国際 基準 ppm	外国 基準値 ppm		
米(玄米をいう。)	1.6※	4		5※	3.5※	アメリカ	
小麦	0.2	0.2	IT	0.2	0.05	アメリカ	
大麦	0.5	0.5		0.5	0.05	アメリカ	
ライ麦	0.05			0.05	EU		
とうもろこし	0.05	0.05		0.02	0.05	アメリカ	
その他の穀類	0.05			0.05	アメリカ		
大豆	0.08	0.04		0.08	アメリカ	【<0.01-0.06(n=20) (米国大豆)】	
らっつかせい	0.05	0.05		0.02	0.05	アメリカ	【<0.02(n=17) (米国らっつかせい)】
ばれいしよ	0.04	0.04		0.02	0.04	アメリカ	【<0.02(n=15)-0.066(n=15) (米国ばれいしよ)】
てんさい	0.05	0.05	○	0.05	0.1	アメリカ	<0.02(n=) / <0.02 / 0.010, <0.005, <0.005 / <0.005, <0.005
だいこん類(ラディッシュを含む)の根	0.1	0.1	IT		0.1	アメリカ	【<0.02-0.12(n=12) (米国ラディッシュ)】
かぶ類の根	0.1	0.1		0.1	アメリカ	【米国ラディッシュ参照】	
西洋わさび	0.1	0.1		0.1	アメリカ	【米国ラディッシュ参照】	
はくさい	0.5			0.5	韓国	【0.17(n=)/0.23(n=) (韓国はくさい)】	
キャベツ	0.5			0.5			
芽キャベツ	0.1		0.1				
カリフラワー	0.5		0.5				
ブロッコリー	0.5		0.5				
ごぼう	0.1	0.1			0.1	アメリカ	【米国ラディッシュ参照】
サルシフィー	0.1	0.1			0.1	アメリカ	【米国ラディッシュ参照】
その他のさく科野菜	3.5	4			3.5	アメリカ	【米国セロリ参照】
ねぎ	0.7		IT	0.7			
にんにく	0.05			0.05	ブラジル		
アスパラガス	0.07			0.07	アメリカ		
にんじん	0.1	0.1		0.1	0.1	アメリカ	【<0.02-0.06(n=10) (米国にんじん)】
パースニップ	0.1	0.1			0.1	アメリカ	
セロリ	3.5	4		1	3.5	アメリカ	【0.20(n=)-1.6(n=9) (米国セロリ)】
その他のせり科野菜	3.5	4			3.5	アメリカ	【米国セロリ参照】
トマト	0.7	1	IT	0.7	0.5	アメリカ	【<0.02-0.49(n=15) (米国トマト)】
ピーマン	0.5	0.5		0.3	0.5	アメリカ	【0.03-0.14(n=6) (米国ピーマン)】
なす	0.5	1		0.5	アメリカ		
その他のなす科野菜	2.0	1		2.0	韓国		
きゅうり	0.7	1		○	0.3	0.50	アメリカ
かぼちゃ	0.3	1		0.3	0.50	アメリカ	
しろうり	0.3	1		0.3	0.50	アメリカ	
すいか	0.3	0.5		0.3	0.50	アメリカ	
メロン類果実	0.3	0.5		0.3	0.50	アメリカ	
まくわうり	0.3	0.5		0.3	0.50	アメリカ	
その他のうり科野菜	0.3	1		0.3	0.50	アメリカ	

農産物名	基準値 案 ppm	基準値 現行 ppm	登録 有無	参考基準値		作物残留試験成績 ppm
				国際 基準 ppm	外国 基準値 ppm	
未成熟いんげん えだまめ	0.5 0.08	0.04	IT		0.5 0.08	EU アメリカ 【0.09-0.59(n=12) (EUさやいんげん) 【米国大豆参照】
その他の野菜	3.5	1			3.5	アメリカ 【米国セロリ参照】
みかん なつみかんの果実全体 レモン オレンジ(ネーブルオレンジを含む) グレープフルーツ ライム その他のかんきつ類果実	0.5 0.5 0.5 0.5 0.5 0.5	0.3 0.3 0.3 0.3 0.3 0.3		0.5 0.5 0.5 0.5 0.5 0.5	0.6 0.6 0.6 0.6 0.6 0.6	アメリカ アメリカ アメリカ アメリカ アメリカ アメリカ
りんご 日本なし 西洋なし マルメロ びわ	3 5 5 0.7 0.7	3 0.7 0.7 0.7 0.7	○ 申 申	0.7 0.7 0.7 0.7 0.7	0.5 0.5 0.5 0.5 0.5	アメリカ アメリカ アメリカ アメリカ アメリカ 1.20, 0.813 1.05 1.94
もも ネクタリン あんず(アブリコットを含む) すもも(プルーンを含む) うめ おうとう(チェリーを含む)	0.2 3 3 3 3 3	2 5 2 2 2 2	○ ○	3 3 3 3 3 3	2 2 2 2 2 2	アメリカ アメリカ アメリカ アメリカ アメリカ アメリカ <0.02, 0.04(果肉) / 9.10, 10.4(果皮) 0.86, 0.96
いちご	0.2	2		0.2	2	オーストラリア
ぶどう かき	5 0.5	3 5	○・IT IT	3 0.5	5 0.5	EU 韓国 【0.01(#), <0.01(#) 【0.12(#)-2.24(#)(n=20) (EUぶどう) 【0.11, 0.22(韓国かき)】
バナナ キウイ パパイヤ アボカド パイナップル グアバ マンゴー パッションフルーツ その他の果実	0.5 0.02 0.7 0.05 0.7 0.05 0.7	5 0.02 5 5 5 5 5 5	IT IT IT IT IT IT	0.05 0.02 0.7 0.05 0.7 0.05 0.7	0.5 0.02 0.7 0.05 0.7 0.05 0.7	オーストラリア ニュージーランド アメリカ ブラジル アメリカ ブラジル アメリカ 【0.018-0.36(n=6) (豪州バナナ(無袋)) 【<0.010(n=6) (豪州バナナ(有袋))】 【<0.02(#)-0.06(#)(n=7) (ニュージーランドキウイ) 【0.07-0.28(n=4) (米国パパイヤ)】 【<0.05(#)(n=3) (ブラジルグアバ) 【米国パパイヤ参照】 【<0.05(#)(n=6) (ブラジルのパッションフルーツ)】 アメリカ 【<0.05(n=6)(ブラジル綿 実)】
綿実	0.05	5	IT		0.05	ブラジル
ぎんなん くり ペカン アーモンド くるみ その他のナッツ類	0.02 0.04 0.04 0.04 0.04 0.04	0.04 0.04 0.04 0.04 0.04 0.04		0.02 0.02 0.02 0.02 0.02 0.02	0.04 0.04 0.04 0.04 0.04 0.04	アメリカ アメリカ アメリカ アメリカ アメリカ アメリカ 【米国ペカン,アーモンド, ピスタチオ参照】 【<0.02(#)(n=15) (米国ペカン) 【<0.02(n=6)(米国アーモ ント)】 【米国ペカン,アーモンド, ピスタチオ参照】 【<0.01(n=6)(米国ピスタ チオ)】

農産物名	基準値案 ppm	基準値 現行 ppm	登録 有無	参考基準値		作物残留試験成績 ppm
				国際 基準 ppm	外国 基準値 ppm	
茶	5	5	○			2.25, 1.46(荒茶) / 0.78(荒茶) / 0.08, 0.04(浸出液)
コーヒー豆	0.05		IT		0.05	【<0.05(#)(n=4) (ブラジルコーヒー豆)】
ホップ	40	20		40	11.0	ブラジル アメリカ
その他のスパイス	3.5	5			3.5	アメリカ
その他のハーブ	3.5	4			3.5	アメリカ 【米国ゼロ参照】
牛の筋肉	0.05	0.05		0.05	0.05	アメリカ
豚の筋肉	0.05	0.05		0.05	0.05	アメリカ
その他の陸棲哺乳類の肉類	0.05	0.05		0.05	0.05	アメリカ
牛の脂肪	0.05	0.05		0.05	0.05	アメリカ
豚の脂肪	0.05	0.05		0.05	0.05	アメリカ
その他の陸棲哺乳類の脂肪	0.05	0.05		0.05	0.05	アメリカ
牛の肝臓	0.05	0.05		0.05	0.05	アメリカ
豚の肝臓	0.05	0.05		0.05	0.05	アメリカ
その他の陸棲哺乳類の肝臓	0.05	0.05		0.05	0.05	アメリカ
牛の腎臓	0.04	0.04		0.04	0.05	アメリカ
豚の腎臓	0.04	0.04		0.04	0.05	アメリカ
その他の陸棲哺乳類の腎臓	0.04	0.04		0.04	0.05	アメリカ
牛の食用部分	0.05	0.05		0.05	0.05	アメリカ
豚の食用部分	0.05	0.05		0.05	0.05	アメリカ
その他の陸棲哺乳類の食用部分	0.05	0.05		0.05	0.05	アメリカ
乳	0.02	0.02		0.02	0.02	アメリカ
鶏の筋肉	0.04	0.04		0.04	0.04	アメリカ
その他の家さんの筋肉	0.04	0.04		0.04	0.04	アメリカ
鶏の脂肪	0.04	0.04		0.04	0.04	アメリカ
その他の家さんの脂肪	0.04	0.04		0.04	0.04	アメリカ
鶏の肝臓	0.04	0.04		0.04	0.04	アメリカ
その他の家さんの肝臓	0.04	0.04		0.04	0.04	アメリカ
鶏の腎臓	0.04	0.04		0.04	0.04	アメリカ
その他の家さんの腎臓	0.04	0.04		0.04	0.04	アメリカ
鶏の食用部分	0.04	0.04		0.04	0.04	アメリカ
その他の家さんの食用部分	0.04	0.04		0.04	0.04	アメリカ
鶏の卵	0.04	0.04		0.04	0.04	アメリカ
その他の家さんの卵	0.04	0.04		0.04	0.04	アメリカ
精米	0.9※			※		
米ぬか	7			7		
小麦ふすま	0.5			0.5		
干しぶどう	5			5		

平成17年11月29日厚生労働省告示第499号において新しく設定した基準値については、網をつけて示した。
 (\$)これらの作物残留試験は、試験成績のばらつきを考慮し、この印をつけた残留値を基準値策定の根拠とした。
 (#)これらの作物残留試験は、申請の範囲内で試験が行われていない。

※「米」の基準値について;

Codex基準における「Rice」及び米国基準における「Rice, grain」については、「粳米」に対する基準値であり、我が国における「玄米」に相当する食品への基準は設定されていない。ただし、2004年のJMPPRによる評価において、精米への加工係数が0.18と設定されているため、本剤については、粳米のCodex基準である5ppmに加工係数0.18を乗じ、「精米」の基準値として0.9ppmを設定することとした。

また、同様に、米ぬかへの加工係数が1.4と設定されており、これに基づきCodex基準として「米ぬか」に7ppmの基準値が設定されていること、及び、米の基準値設定のための試験データより、精米と米ぬかの重量比が88%:12%と算出されたことから、「米(玄米)」の基準値として1.6ppmを設定することとした。[精米(0.9 mg/kg×88%) + 米ぬか(7 mg/kg×12%) = 1.64 mg/kg]

トリフロキシストロビン推定摂取量 (単位: $\mu\text{g}/\text{人}/\text{day}$)

食品群	基準値案 (ppm)	国民平均 TMDI	幼小児 (1~6歳) TMDI	妊婦 TMDI	高齢者 (65歳以上) TMDI
米	1.6	296.2	156.3	223.5	302.1
小麦	0.2	23.4	16.5	24.7	16.7
大麦	0.5	3.0	0.1	0.2	1.8
ライ麦	0.05	0.0	0.0	0.0	0.0
とうもろこし	0.05	0.1	0.2	0.1	0.0
その他の穀類	0.05	0.0	0.0	0.0	0.0
大豆	0.08	4.5	2.7	3.6	4.7
らつかせい	0.05	0.0	0.0	0.0	0.0
ばれいしょ	0.04	1.5	0.9	1.6	1.1
てんさい	0.05	0.2	0.2	0.2	0.2
だいこん類 (ラディッシュを含む) の根	0.1	4.5	1.9	2.9	5.9
かぶ類の根	0.1	0.3	0.1	0.1	0.4
西洋わさび	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0
はくさい	0.5	14.7	5.2	11.0	15.9
キャベツ	0.5	11.4	4.9	11.5	10.0
芽キャベツ	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0
カリフラワー	0.5	0.2	0.1	0.1	0.2
ブロッコリー	0.5	2.3	1.4	2.4	2.1
ごぼう	0.1	0.5	0.2	0.2	0.5
サルシフィー	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0
その他のきく科野菜	3.5	1.4	0.4	1.8	2.5
ねぎ (リーキを含む)	0.7	7.9	3.2	5.7	9.5
にんにく	0.05	0.0	0.0	0.0	0.0
アスパラガス	0.07	0.1	0.0	0.0	0.0
にんじん	0.1	2.5	1.6	2.5	2.2
パースニップ	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0
セロリ	3.5	1.4	0.4	1.1	1.4
その他のせり科野菜	3.5	0.4	0.4	0.4	1.1
トマト	0.7	17.0	11.8	17.2	13.2
ピーマン	0.5	2.2	1.0	1.0	1.9
なす	0.5	2.0	0.5	1.7	2.9
その他のなす科野菜	2.0	0.4	0.2	0.2	0.6
きゅうり (ガーキンを含む)	0.7	11.4	5.7	7.1	11.6
かぼちや (スカッシュを含む)	0.3	2.8	1.7	2.1	3.5
しろうり	0.3	0.1	0.0	0.0	0.2
すいか	0.3	0.0	0.0	0.0	0.0
メロン類果実	0.3	0.1	0.1	0.03	0.1
まくわうり	0.3	0.0	0.0	0.0	0.0
その他のうり科野菜	0.3	0.2	0.0	0.7	0.2
未成熟いんげん	0.5	1.0	0.6	0.9	0.9
えだまめ	0.08	0.0	0.0	0.0	0.0
その他の野菜	3.5	44.1	34.0	33.6	42.7
なつみかんの果実全体	0.5	0.1	0.1	0.1	0.1
レモン	0.5	0.2	0.1	0.2	0.2
オレンジ (ネーブルオレンジを含む)	0.5	0.2	0.3	0.4	0.1
グレープフルーツ	0.5	0.6	0.2	1.1	0.4
ライム	0.5	0.1	0.1	0.1	0.1
その他のかんきつ類果実	0.5	0.2	0.1	0.1	0.3
りんご	3	105.9	108.6	90.0	106.8
日本なし	5	25.5	22.0	26.5	25.5
西洋なし	5	0.50	0.50	0.50	0.50
マルメロ	0.7	0.1	0.1	0.1	0.1
びわ	0.7	0.1	0.1	0.1	0.1

食品群	基準値案 (ppm)	国民平均 TMDI	幼小児 (1~6歳) TMDI	妊婦 TMDI	高齢者 (65歳以上) TMDI
もも	0.2	0.1	0.1	0.8	0.0
ネクタリン	3	0.3	0.3	0.3	0.3
アズキ (アプレコットを含む)	3	0.3	0.3	0.3	0.3
すもも (プルーンを含む)	3	0.6	0.3	4.2	0.6
うめ	3	3.3	0.9	4.2	4.8
おうとう (チェリーを含む)	3	0.3	0.3	0.3	0.3
いちご	0.2	0.1	0.1	0.0	0.0
ぶどう	5	29.0	22.0	8.0	19.0
かき	0.5	15.7	4.0	10.8	24.8
バナナ	0.5	6.3	5.7	4.4	8.9
キウイ	0.02	0.0	0.0	0.0	0.0
パパイヤ	0.7	0.1	0.1	0.1	0.1
グアバ	0.05	0.0	0.0	0.0	0.0
マンゴー	0.7	0.1	0.1	0.1	0.1
パッションフルーツ	0.05	0.0	0.0	0.0	0.0
その他の果実	0.7	2.7	4.1	1.0	1.2
綿実	0.05	0.0	0.0	0.0	0.0
ぎんなん	0.02	0.0	0.0	0.0	0.0
くり	0.04	0.0	0.1	0.0	0.0
ペカン	0.04	0.0	0.0	0.0	0.0
アーモンド	0.04	0.0	0.0	0.0	0.0
クルミ	0.04	0.0	0.0	0.0	0.0
その他のナッツ類	0.04	0.0	0.0	0.0	0.0
茶	5	15.0	7.0	17.5	21.5
コーヒー豆	0.05	0.1	0.0	0.1	0.1
ホップ	40	4.0	4.0	4.0	4.0
その他のスパイス	3.5	0.4	0.4	0.4	0.4
その他のハーブ	3.5	0.4	0.4	0.4	0.4
陸棲哺乳類の肉類	0.05	2.9	1.6	3.0	2.9
陸棲哺乳類の乳類	0.02	2.9	3.9	3.7	2.9
家禽の肉類	0.04	0.8	0.7	0.6	0.8
家禽の卵類	0.04	1.6	1.2	1.6	1.6
計		677.7	441.6	542.3	684.8
ADI比 (%)		25.4	55.9	19.5	25.3

高齢者については畜産物、妊婦については家きんの卵類の摂取量データがないため、国民平均の摂取量を参考とした。
TMDI：理論最大1日摂取量 (Theoretical Maximum Daily Intake)

(参考)

これまでの経緯

- 平成13年 4月26日 初回農薬登録
平成17年11月29日 残留基準値の告示
平成19年 5月23日 農林水産省から適用拡大申請に係る事務連絡及び
基準値設定依頼(適用拡大:なし)
平成19年 6月 5日 厚生労働大臣から食品安全委員会委員長あてに残留基準設定に
係る食品健康影響評価について要請
平成19年 6月 7日 食品安全委員会(要請事項説明)
平成19年11月26日 第9回農薬専門調査会確認評価第二部会
平成20年 6月 3日 第39回農薬専門調査会幹事会
平成20年 6月26日 食品安全委員会における食品健康影響評価(案)の公表
平成20年 7月31日 食品安全委員会(報告)
平成20年 8月 1日 食品安全委員会委員長から厚生労働大臣あてに食品健康影響評
価について通知
平成20年12月 4日 薬事・食品衛生審議会へ諮問
平成21年 9月25日 薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会農薬・動物用医薬品部会

●薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会農薬・動物用医薬品部会

[委員]

- 青木 宙 東京海洋大学大学院海洋科学技術研究科教授
生方 公子 北里大学北里生命科学研究科病原微生物分子疫学研究室教授
○大野 泰雄 国立医薬品食品衛生研究所副所長
尾崎 博 東京大学大学院農学生命科学研究科教授
加藤 保博 財団法人残留農薬研究所理事
斉藤 貢一 星薬科大学薬品分析化学教室准教授
佐々木 久美子 元国立医薬品食品衛生研究所食品部第一室長
志賀 正和 元農業技術研究機構中央農業総合研究センター虫害防除部長
豊田 正武 実践女子大学生生活科学部食生活科学科教授
松田 りえ子 国立医薬品食品衛生研究所食品部長
山内 明子 日本生活協同組合連合会組織推進本部本部長
山添 康 東北大学大学院薬学研究科医療薬学講座薬物動態学分野教授
吉池 信男 青森県立保健大学健康科学部栄養学科教授
由田 克士 国立健康・栄養研究所栄養疫学プログラム国民健康・栄養調査プロ
ジェクトリーダー
鰐淵 英機 大阪市立大学大学院医学研究科都市環境病理学教授

(○:部会長)

答申 (案)

トリフロキシストロビン

食品名	残留基準値
	DDM
米	1.6
小麦	0.2
大麦	0.5
ライ麦	0.05
とうもろこし	0.05
その他の穀類(注1)	0.05
大豆	0.08
らつかせい	0.05
ばれいしょ	0.04
てんさい	0.05
だいこん類(ラディッシュを含む)の根	0.1
かぶ類の根	0.1
西洋わさび	0.1
はくさい	0.5
キャベツ	0.5
芽キャベツ	0.1
カリフラワー	0.5
ブロッコリー	0.5
ごぼう	0.1
サルシフィー	0.1
その他のきく科野菜(注2)	3.5
ねぎ	0.7
にんにく	0.05
アスパラガス	0.07
にんじん	0.1
パースニップ	0.1
セロリ	3.5
その他のせり科野菜(注3)	3.5
トマト	0.7
ピーマン	0.5
なす	0.5
その他のなす科野菜(注4)	2.0
きゅうり	0.7
かぼちや	0.3
しろり	0.3
すいか	0.3
メロン類果実	0.3
まくわうり	0.3
その他のうり科野菜(注5)	0.3
未成熟いんげん	0.5
えだまめ	0.08
その他の野菜(注6)	3.5
なつみかんの果実全体	0.5
レモン	0.5
オレンジ(ネーブルオレンジを含む)	0.5
グレープフルーツ	0.5
ライム	0.5
その他のかんきつ類果実(注7)	0.5
りんご	3
日本なし	5
西洋なし	5
マルメロ	0.7
びわ	0.7
もも	0.2
ネクタリン	3
あんず(アプレコットを含む)	3
すもも(プルーンを含む)	3
うめ	3
おうとう(チェリーを含む)	3

※ 今回残留基準を設定するトリフロキシストロビンとは、畜産物にあつては、トリフロキシストロビン及び代謝物Bをトリフロキシストロビンに換算したものの和をいい、その他の食品にあつては、トリフロキシストロビンのみをいうこと。

(注1)「その他の穀類」とは、穀類のうち、米、小麦、大麦、ライ麦、とうもろこし及びそば以外のものをいう。

(注2)「その他のきく科野菜」とは、きく科野菜のうち、ごぼう、サルシフィー、アーティチョーク、チコリ、エンダイブ、しゆんぎく、レタス及びハーブ以外のものをいう。

(注3)「その他のせり科野菜」とは、せり科野菜のうち、にんじん、パースニップ、パセリ、セロリ、みつば、スパイス及びハーブ以外のものをいう。

(注4)「その他のなす科野菜」とは、なす科野菜のうち、トマト、ピーマン及びなす以外のものをいう。

(注5)「その他のうり科野菜」とは、うり科野菜のうち、きゅうり、かぼちや、しろり、すいか、メロン類果実及びまくわうり以外のものをいう。

(注6)「その他の野菜」とは、野菜のうち、いも類、てんさい、さとうきび、あぶらな科野菜、きく科野菜、ゆり科野菜、せり科野菜、なす科野菜、うり科野菜、ほうれんそう、たけのこ、オクラ、しょうが、未成熟えんどう、未成熟いんげん、えだまめ、きのこ類、スパイス及びハーブ以外のものをいう。

(注7)「その他のかんきつ類果実」とは、かんきつ類果実のうち、みかん、なつみかん、なつみかんの外果皮、なつみかんの果実全体、レモン、オレンジ、グレープフルーツ、ライム及びスパイス以外のものをいう。

トリフロキシストロビン(つづき)

食品名	残留基準値
	ppm
いちご	0.2
ぶどう	5
かき	0.5
バナナ	0.5
キウイ	0.02
パパイヤ	0.7
グアバ	0.05
マンゴー	0.7
パッションフルーツ	0.05
その他の果実(注8)	0.7
綿実	0.05
ぎんなん	0.02
くり	0.04
ペカン	0.04
アーモンド	0.04
くるみ	0.04
その他のナッツ類(注9)	0.04
茶	5
コーヒー豆	0.05
ホップ	40
その他のスパイス(注10)	3.5
その他のハーブ(注11)	3.5
牛の筋肉	0.05
豚の筋肉	0.05
その他の陸棲哺乳類(注12)に属する動物の肉類	0.05
牛の脂肪	0.05
豚の脂肪	0.05
その他の陸棲哺乳類に属する動物の脂肪	0.05
牛の肝臓	0.05
豚の肝臓	0.05
その他の陸棲哺乳類に属する動物の肝臓	0.05
牛の腎臓	0.04
豚の腎臓	0.04
その他の陸棲哺乳類に属する動物の腎臓	0.04
牛の食用部分	0.05
豚の食用部分	0.05
その他の陸棲哺乳類に属する動物の食用部分	0.05
乳	0.02
鶏の筋肉	0.04
その他の家きん(注13)の筋肉	0.04
鶏の脂肪	0.04
その他の家きんの脂肪	0.04
鶏の肝臓	0.04
その他の家きんの肝臓	0.04
鶏の腎臓	0.04
その他の家きんの腎臓	0.04
鶏の食用部分	0.04
その他の家きんの食用部分	0.04
鶏の卵	0.04
その他の家きんの卵	0.04
精米	0.9
米ぬか	7
小麦ふすま	0.5
干しぶどう	5

(注8)「その他の果実」とは、果実のうち、かんきつ類果実、りんご、日本なし、西洋なし、マルメロ、びわ、もも、ネクタリン、あんず、すもも、うめ、おうとう、ベリー類果実、ぶどう、かき、バナナ、キウイ、パパイヤ、アボカド、パイナップル、グアバ、マンゴー、パッションフルーツ、なつめやし及びスパイス以外のものをいう。

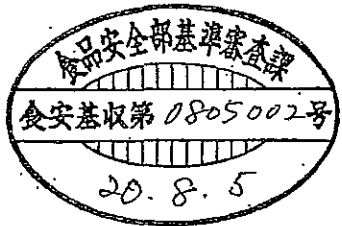
(注9)「その他のナッツ類」とは、ナッツ類のうち、ぎんなん、くり、ペカン、アーモンド及びくるみ以外のものをいう。

(注10)「その他のスパイス」とは、スパイスのうち、西洋わさび、わさびの根茎、にんにく、とうがらし、パプリカ、しょうが、レモンの果皮、オレンジの果皮、ゆずの果皮及びごまの種子以外のものをいう。

(注11)「その他のハーブ」とは、ハーブのうち、クレソン、にら、パセリの茎、パセリの葉、セロリの茎及びセロリの葉以外のものをいう。

(注12)「その他の陸棲哺乳類に属する動物」とは、陸棲哺乳類に属する動物のうち、牛及び豚以外のものをいう。

(注13)「その他の家きん」とは、家きんのうち、鶏以外のものをいう。



府 食 第 84.0 号
平成 20 年 8 月 1 日

厚生労働大臣
舛添 要一 殿

食品安全委員会
委員長 見上 彪



食品健康影響評価の結果の通知について

平成 19 年 6 月 5 日付け厚生労働省発食安第 0605003 号をもって貴省から当委員会に意見を求められたトリフロキシストロビンに係る食品健康影響評価の結果は下記のとおりですので、食品安全基本法（平成 15 年法律第 48 号）第 23 条第 2 項の規定に基づき通知します。

なお、食品健康影響評価の詳細は別添のとおりです。

記

トリフロキシストロビンの一日摂取許容量を 0.05 mg/kg 体重/日と設定する。

農薬評価書

トリフロキシストロビン

2008年7月

食品安全委員会

目次

	頁
○ 審議の経緯	3
○ 食品安全委員会委員名簿	3
○ 食品安全委員会農業専門調査会専門委員名簿	3
○ 要約	5
I. 評価対象農薬の概要	6
1. 用途	6
2. 有効成分の一般名	6
3. 化学名	6
4. 分子式	6
5. 分子量	6
6. 構造式	6
7. 開発の経緯	6
II. 安全性に係る試験の概要	7
1. 動物体内運命試験	7
(1) 血中濃度推移 (ラット)	7
(2) 排泄 (ラット)	7
(3) 胆汁中排泄 (ラット)	8
(4) 体内分布 (ラット)	8
(5) 代謝物同定・定量 (ラット)	8
(6) 畜産動物における動物体内運命試験	9
① ヤギ	9
② ニワトリ	9
2. 植物体内運命試験	10
(1) りんご	10
(2) きゅうり	10
(3) てんさい	11
(4) 小麦	12
3. 土壌中運命試験	13
(1) 好氣的土壌中運命試験①	13
(2) 好氣的土壌中運命試験②	13
(3) 土壌吸着試験	13
4. 水中運命試験	14
(1) 加水分解試験	14
(2) 水中光分解試験①	15

(3) 水中光分解試験②	15
(4) 水中光分解試験③	15
(5) 水中光分解試験 (非標識体)	16
(6) 水中光分解試験 (分解物 B)	16
5. 土壌残留試験	16
6. 作物残留試験	17
7. 後作物残留試験	17
8. 乳汁移行試験	17
9. 一般薬理試験	18
10. 急性毒性試験	18
(1) 急性毒性試験	18
(2) 急性神経毒性試験	19
11. 眼・皮膚に対する刺激性及び皮膚感作性試験	19
12. 亜急性毒性試験	20
(1) 90日間亜急性毒性試験 (ラット)	20
(2) 90日間亜急性毒性試験 (イヌ)	21
(3) 28日間亜急性経皮毒性試験 (ラット)	22
13. 慢性毒性試験及び発がん性試験	22
(1) 1年間慢性毒性試験 (イヌ)	22
(2) 2年間慢性毒性/発がん性併合試験 (ラット)	22
(3) 18ヵ月間発がん性試験 (マウス)	23
14. 生殖発生毒性試験	23
(1) 2世代繁殖試験 (ラット)	23
(2) 発生毒性試験 (ラット)	24
(3) 発生毒性試験 (ウサギ)	25
15. 遺伝毒性試験	25
III. 食品健康影響評価	27
・別紙1: 代謝物/分解物略称	31
・別紙2: 検査値等略称	32
・別紙3: 作物残留試験成績 (国内)	33
・別紙4: 作物残留試験成績 (海外)	35
・参照	39